

司法試験予備試験における出題範囲及び問題数等について

平成22年3月29日司法試験委員会決定

第1 短答式試験

1 法律基本科目（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法科目をいう。以下同じ）

(1) 問題数

各科目いずれも10問ないし15問程度とする。

2 一般教養科目

(1) 出題範囲

人文科学、社会科学、自然科学及び英語とする。

(2) 問題数

40問程度を出題し、そのうち20問を受験者に選択させて解答させることとする。

第2 論文式試験

1 法律基本科目

(1) 問題数

各科目いずれも1問とする。

2 一般教養科目

(1) 出題範囲

人文科学、社会科学及び自然科学とする。

(2) 問題数

1問とする。

3 法律実務基礎科目

(1) 出題範囲

民事訴訟実務、刑事訴訟実務及び法曹倫理とする。

(2) 問題数

民事及び刑事につきそれぞれ1問とし、計2問とする。

第3 口述試験

出題範囲は、論文式試験の法律実務基礎科目と同様とする。